

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標		
環境・体制整備	1		7	国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。			
	2		7	法律の定めた配置数以上の職員数で対応しております。			
	3		7	児童の特性に応じた視覚支援や年齢発達に応じた物の配置・動線作りに努め、定期的に見直しをおこなっています。構造的に段差は少なく、概ねバリアフリーとなっております。			
	4		7	生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっているか。また、児童達の活動に合わせた空間となっている			
	5		6	1	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	指導訓練室としては1フロアとなっている為、今後も必要に応じて指導訓練室以外の部屋を有効活用してまいります。	
業務改善	6		7	定期的に会議をおこない、日々の振り返りや業務改善についても話し合い共通理解に努めております。			
	7		7	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている			
	8		7	職員の意見を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている			
	9		7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。		
	10		7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されている			
適切な支援の提供	11		7	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。		
	12		7	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	よりよい支援のためにアセスメントを適切におこなひ、しっかりと保護者様から情報をお聞き取り、記録し、支援計画作成に活かしております。		
	13		7	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている	児童発達支援ガイドラインを踏まえ、具体的な支援内容が設定された支援計画を作成しております。		
	14		7	放課後等デイサービス計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われている	一人ひとりの支援計画内容は、全職員に周知・共有し個々の計画に沿った支援を提供しております。		
	15		6	1	児童の適応行動の状況を標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している	標準化されたアセスメントツールを使用し、保護者様のご意見・ご要望・児童の状況をもちろなく聞き取るよう努めております。	
	16		7	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」、「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域連携・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	児童発達支援ガイドラインを踏まえたうえで、保護者様の意向を取り入れ、個々に合った支援計画を作成しております。		
	17		7	活動プログラムの立案をチームで行っている	季節に合ったものを取り入れたり、運動・言語療育のプログラムを定期的に取り入れるなど、職員間で話し合い、立案しております。		
	18		7	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	児童の状況に合わせて、個別療育の他、イベントや製作・集団活動も取り入れ、活動が固定化しないよう工夫しております。また、利用頻度が少ない児童に関しては、イベント等に参加できるよう日程を調整しております。		
	19		7	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われている	個別の活動を主軸に置いていますが、運動・言語療育などを定期的に取り入れ、集団活動への参加を促す支援計画を作成しております。		
	20		6	1	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている	その日の役割分担などについては職員間で確認しております。また児童の様子も情報共有をおこないながら、共通認識を図っております。	
	21		6	1	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	支援終了後の打ち合わせは翌日の朝に時間を設け、振り返りをおこなっております。勤務の関係で打ち合わせに参加できない場合は、連絡ノートを活用し、共通理解に努めております。	
	22		7	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証改善につなげている	日々、支援経過の記録を徹底し、検証・改善につなげています。記録は、出来たことだけでなく、苦しいこと・課題なども記録するようにし、よりよい支援につなげております。		
	23		7	定期的にモニタリングを行い放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている	少なくとも6カ月に1回はモニタリングを実施し、支援計画の見直しをおこなっております。		
	24		7	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っている	利用児童の課題・保護者様のご意向を基にガイドラインの示す活動を組み合わせる支援計画を練り、支援をおこなうよう努めております。		
	25		7	児童が自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っている	その日におこなう活動を事前に伝え、利用児童がスケジュールを自己決定できる機会を提供できるよう心がけております。		
関係機関や保護者様との連携	26		7	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議し、その児童の状況をよく理解した者が参画している	担当者会議には、児童の状況に精通している児童発達支援管理責任者が参画しております。会議の内容は持ち帰り、職員間で共有しております。		
	27		7	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	必要に応じて情報共有、相互理解を図り、よりよい支援につなげられるよう努めております。		
	28		7	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、児童の下课時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	担当者会議や送迎時に情報共有をするとともに、学校が発行している行事予定をいただき、情報共有に努めております。		
	29		7	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	担当者会議を通して、支援の方針を統一するよう心がけております。		
	30		1	6	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	現在はまだ対象児童はおりませんが、就労に向けた相談があれば、助言や情報提供をおこない、就労先とも連携をとってまいります。	今後、対象となる児童が卒業する際には、関係機関等へ必要な情報を提供し、移行先での活動に役立てられるよう努めます。
	31		2	5	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けている	事業所を併用している児童については担当者会議で情報共有に努め、相談支援専門員を通して様子をお聞きしております。	今年度より保育所等相談支援が必要な児童にはコンパスの相談員が支援を開始しております。
	32		1	6	放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある	個人情報の関係もあり、活動する機会が実現できていませんが、保護者様のご意向を踏まえつつ、必要に応じて今後検討してまいります。	児童の現状や保護者様のご意見を踏まえて、必要に応じて交流会等の機会を検討してまいります。
	33		2	5	（自立支援）協議会等へ積極的に参加している	北九州市自閉症協会主催の講演会に参加し、そこで得た知識を職員にも共有しております。	日程の調整が難しい場合もありますが、自身に必要な研修・講演等に参加できるように努めてまいります。
	34		7	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている	送迎時やHUGでの連絡帳にて、児童の様子をお伝えし、発達状況や課題について共通理解に努めております。また、電話連絡や面談の場を設け、より密な情報共有に努めております。	全職員が保護者様に寄り添っていけるよう努めてまいります。	
	35		2	5	家族への対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている	家族支援を通して保護者様のお悩みやお困りごとをお聞きし、必要な助言や効果的な支援方法などをお伝えするよう努めております。また、ご家庭での協力が必要な場合にはご提案をさせていただき、可能な範囲で取り組んでいただいております。	今後も保護者様の対応力向上を図り、保護者様のニーズに応えてまいります。寄り添った支援をおこなってまいります。
保護者様への説明責任等	36		7	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	契約時に運営規程、利用者負担等について丁寧な説明に努めています。また質問やご不明な点がないかなどを確認しながら進めています。		
	37		7	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点から踏まえて、児童や家族の意向を確認する機会を設けている	個別支援計画の作成前に、モニタリングを実施しております。定期的な保護者様との面談により、利用児童の状況や課題を確認し支援計画に反映しております。		
	38		7	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から放課後等デイサービス計画の同意を得ている	児童発達支援計画の同意をいただく際には丁寧かつ分かりやすい言葉で説明するよう心がけております。		
	39		7	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っている	お悩みのご相談があった場合は、その都度助言をおこなっております。また、いただいた質問やその場で回答が難しい内容は一度持ち帰り、迅速な対応を心がけております。		
	40		2	5	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設ける等の支援をしている	個人情報の関係もあり、保護者様の集まる機会が実現できていませんが、ご意向を踏まえつつ、必要に応じて今後検討してまいります。	児童の現状や保護者様のご意見を踏まえて、必要に応じて交流会等の機会を検討してまいります。
	41		7	児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	日々の利用に関するご意見やご相談については、迅速に対応できるよう配慮しております。苦情へのご相談窓口も設けており、契約時にご説明しております。		
	42		7	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等について発信している	公式 Web サイトのブログにて事業所の様子をお伝えしており、「COMPASS だより」を毎月発行しています。また、事業所便りや毎月配付し、児童の日々の様子や行事の内容などを写真とともにわかりやすく掲載しております。		
	43		7	個人情報の取扱いに十分留意している	個人情報に関する書類は、鍵付き書庫で保管し、取り扱いは十分配慮しております。また、写真や動画の撮影が必要な場合は事前に保護者様に許可をいただいております。		
	44		7	障がいのある児童や保護者様の意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	児童には状況や特性に合わせた伝達方法を用いております。		
	45		1	6	事業所の等事地域に開かれた事業運営を図っている	現時点では、地域の方をご招待するなどの交流は積極的に企画するまでには至っておりませんが、必要に応じて交流会等の機会を検討してまいります。	
非常時等の対応	46		7	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	各種マニュアルを策定するとともに、事業所に掲示して保護者様にご案内させていただいております。また、定期的な訓練も実施しております。		
	47		7	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っている	避難訓練は、児童も参加しての訓練を年間を通して4回実施しております。訓練の様子は事業所便りでお伝えしております。		
	48		7	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	会社で統一したアセスメントツールを使用して状況の把握に努めています。また、連絡帳や電話連絡を通して状況の変化を確認させていただいております。		
	49		7	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づき対応がされている	契約時に確認をおこない、アレルギー児童のリストを作成のうえ、職員と情報共有をおこない、対応しております。		
	50		7	安全計画を研修や訓練、その他必要な措置を講じた中で安全管理が十分な中で支援が行われている	安全計画を全職員が周知できるよう、会社が作成した研修や訓練をおこない、方角の際には安全計画に沿って行動できるよう努めてまいります。		
	51		7	児童の安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している	契約時や、昨年、災害が増えているため、定期的に保護者様に安全確保についてお話しするように心がけております。また、事業所内に各種マニュアルや対策を掲示しております。		
	52		7	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討している	ヒヤリハット事例を作成して、職員間に周知し再発防止に努めております。作成時は、今後の安心・安全な事業所運営に活かすため、状況の説明・対策を事細かに、かつ、わかりやすく記録するように心がけております。		
	53		7	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	事業所内で職員研修を実施し、虐待防止について周知に努めております。		
	54		7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	利用契約書では、原則として身体拘束は禁止となっておりますが、止むを得ず必要な場合には、保護者様に十分なお説明をおこない、承諾を得て支援計画に記載するようにしております。		

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。